入札の公告  
  
  
地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定を準用し、  
制限付一般競争入札（以下「入札」とする）を実施するので、次のとおり公告する。

平成３０年８月１６日  
  
  
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人よいち福祉会

理事長　亀　尾　　毅

１　入札に付する事項

（１）工事件名　　既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修工事

（２）工事場所　　余市郡余市町黒川町１９丁目１番地２

（３）工事期間　　契約締結日の翌日から平成３０年１１月３０日

（４）工事概要　　多床室計３０床分の改修工事（工事仕様書のとおり）

（５）設計者名　　株式会社　岩見田・設計（札幌市中央区北５条西１０丁目５番１

号）

２　入札参加資格

1. 北海道の定める建築工事の資格及び建設業法（昭和２４年法律第１００号）に

おける建設工事の種類ごとに定める許可を有するものであり、平成２９・３０年の北海道競争入札参加資格の建築工事格付等級がA等級で、総合評定値が９５０点以上の単体企業であること。

（２）石狩・後志管内に主たる営業所または従たる営業所（建設業法施行規則（一部

改正平成２１年４月１日施行）様式第１号別紙二）の「主たる営業所」または「従たる営業所」の欄に記載されているものをいう。を有すること。

（３）当該地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和５９年

３月２９日付け建設省厚第９１号）及び北海道競争入札参加資格氏名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

（４）本工事に対応する建設業法の許可行業種に係る監理技術者または主任技術者の資格を有する者で、かつ、入札参加申請書の提出日において３か月以上の雇用関係にある者を現場代理人として、工事現場に専任で配置できること。

（５）過去１０年間（平成１９年以降）に福祉施設及び高齢者施設の建築工事及び改修工事を元請けとして施工した実績を有する者であること。

（６）次に掲げるものでないこと。

1. 政令第１６７条の４の規定に該当する者
2. 手形交換所による取引停止処分を受けてから２年を経過しない者または入札執行目前６ヶ月以内に手形若しくは小切手を不渡りにした者
3. 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
4. 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

（７）設計者と入札に参加しようとする者との間に、資本関係若しくは人的関係がないこと。

３　入札手続き等

1. 制限付一般競争入札説明書等の配布期間及び配布場所

　配布期間　　平成３０年８月１７日から平成３０年８月２３日

　　　　　　　配布時間は午前１０時から午後４時まで

　 　　　　　　また、よいち福祉会ホームページ（<https://fruit.or.jp）から>ダウンロードできる。

　　　　配布場所　　余市郡余市町黒川町１９丁目１番地２

　　　　　　　　　　社会福祉法人よいち福祉会　フルーツ・シャトーよいち事務室

1. 入札参加資格申請書等の提出期間

提出期間　　平成３０年８月２２日から平成３０年８月３０日（消印有効）

提出方法　　持参または郵送することとし、ファクシミリによるものは受付

しない。

　　　　提出場所　　社会福祉法人よいち福祉会　フルーツ・シャトーよいち

　　　　審査結果の通知

　　　　　　　　　　提出された資料については、申請書受理後に審査の上、８月３１日までに随時審査結果を書面又はファクシミリで通知する。積算に要する図面については８月１７日以降フルーツ・シャトーよいちにおいて無料で配布する。

（３）入札執行期日及び場所

　　　　入札時期　　平成３０年９月１０日　　午前１０時

　　　　入札場所　　余市町中央公民館　３０２会議室

４　その他

1. 詳細は入札説明書による
2. 入札は公開する
3. その他不明な点は、社会福祉法人よいち福祉会法人本部まで。

　　　　（電話０１３５－２２－５３５０　担当　本荘頼賢　）